

きたがた ぎふ 議会だより

平成21年8月1日

No.135



みてみて! つれたよ — 南保育園

第4回定例会の報告（安全・安心なスポーツ環境を整備）	2
第3回臨時会の報告	3
行政視察報告（議会基本条例）	4
一般質問・議会活動日誌	5

安全・安心な スポーツ環境を整備



大規模改修を行う総合体育館

平成21年 第4回定例会

平成二十一年第四回議会定例会は、六月十八日に招集され二十二日まで
の会期で開かれました。
開会初日は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正など八議
案の町長提案説明があり、そのうち三件の人事案件に同意しました。
最終日の二十二日は、五人の議員による一般質問後、議案審議を行い、
いずれも原案のとおり可決し閉会しました。

総合体育館 大規模改修工事

総合体育館は、平成二
年に町民の競技力向上、
健康増進、体力づくりな
ど、スポーツ振興の拠点
として建設されました。
しかし、二十年が経過し
施設の老朽化が目立つて
きました。そこで、国の
地域活性化・経済危機対
策臨時交付事業により、
大規模改修を行うこと
にしました。
改修工事は、外壁塗装
をはじめ防水張替、非常
放送・火災報知設備の
改修、トイレ、扉、床
等の内装設備を改修し
ます。工事費等として
九千九百四十六万二千円
が予算措置されました。

こんなことが 決まりました

条 例

○北方町職員の勤務時間、休暇等
に関する条例等の一部を改正（全
会一致）
職員の勤務時間が一日八時間を
七時間四十五分に変更するため条
例を改正しました。

変更期日は七月一日です。
○北方町職員の育児休業等に関す
る条例の一部を改正（全会一致）
職員の勤務時間変更に伴い条例
を改正しました。

○北方町職員の給与に関する条例
の一部を改正（全会一致）
職員の勤務時間変更に伴い、時
間外手当を算出する勤務時間を変
更するため条例を改正しました。

認 定

○北方町道路線の認定（全会一致）
加茂土地区画整理事業区域内一

部の道路管理引継及び道路用地の寄附に伴い、町道四六六号線、町道四六七号線、町道四六八号線、町道四六九号線を認定しました。

人 事

○人権擁護委員の推薦（全会一致）

- 八代 勝秋氏（高 屋）
- 神谷 肇氏（東加茂）
- 石崎 洋子氏（芝原中町）

六月三十日で任期満了となるため人権擁護委員に、八代勝秋氏を再任し、矢野志一氏の後任に神谷肇氏、また一名増員により新しく石崎洋子氏、三名の選任について適任者と認め同意しました。

任期は、三年間となります。

予 算

○平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第二号）（全会一致）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億一千四百七十七万四千円を追加し四十九億八百一十一万三千円とするものです。

主な補正予算

- 〔歳入〕
- ・子育て応援特別手当交付事業費補助金 一、二二四千元

- ・地域活性化経済危機対策臨時交付金 九三、四六九千元
- ・高齢者いきいき住宅改善助成事業費補助金二五〇千元
- ・前年度繰越金 一九、〇一三千元

〔歳出〕

- ・高齢者いきいき住宅改善助成事業補助金 四九九千元
- ・子育て応援特別手当交付金 一、二二四千元
- ・道路改良工事 三、八三〇千元
- ・北方小学校施設改修工事 三、〇八七千元
- ・総合体育館大規模改修工事設計監理委託料 四、九六二千元
- ・総合体育館大規模改修工事 九四、五〇〇千元

○平成二十一年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）（全会一致）

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十三万円を追加し一億四千七百十九万八千円とするものです。

補正予算

- 〔歳入〕
- ・前年度繰越金 二三〇千元
- 〔歳出〕
- ・過年度分還付金二三〇千元

第三回臨時会

平成二十一年第三回議会臨時会が五月二十九日に開催され、次の七議案を原案のとおり可決しました。

専決処分

○北方町条例等の一部を改正（賛成多数）

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の創設等について四月一日から施行するためです。

○北方町国民健康保険条例の一部を改正（賛成多数）

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額の規定の改正及び介護納付金課税額に係る課税限度額九万円を十万円とする改正を四月一日から施行するためです。

条 例

○北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正（賛成多数）

六月期に支給する期末手当の額を暫定的に○・二月分を

減額し一・九五月分にするため条例を改正しました。

○北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正（賛成多数）

六月期に支給する期末手当の額を暫定的に○・二月分を減額し一・九五月分にするため条例を改正しました。

○北方町職員の給与に関する条例の一部を改正（賛成多数）

六月期に支給する期末手当及び勤勉手当の額を暫定的に○・二月分を減額し一・九五月分にするため条例を改正しました。

和解及び損害賠償

○和解及び損害賠償の額を定める（全会一致）

平成二十年八月五日、本県消防事務組合職員が町所有のマイクロバス運転中、大垣市在住者の乗用車と津海市内掛斐川左岸堤防で接触事故を起こし破損したため、町は同人と和解し、その損害二十六万八千八百九十九円を賠償するものです。

予 算

○平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第一号）（全会一致）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八百三十三万九千円を追加し四十七億九千三百三十三万九千円とするものです。

補正予算

- 〔歳入〕
- ・前年度繰越金 八、〇七八千元
- ・雑入 二六一千元
- 〔歳出〕
- ・賠償金 二六一千元
- ・過年度過誤納還付金 八、〇七八千元



行政視察報告

〈地方分権の進展に伴い 議会基本条例を学ぶ〉

五月二十八日「議会基本条例について」をテーマとして、三重県伊賀市に議員全員が訪問しました。

伊賀市は、三重県の北西部に位置し平成十六年十一月に一市三町二村が合併して人口約一〇万人で、京都や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道を有し伊賀流忍者のふるさととして広く知られています。

平成十八年に議会のあり方検討委員会を立ち上げ、合併による住民と行政の仕組み、議員間の討論、住民の声を聞くため意見交換会等の開催を重ねられ、平成十九年二月に全国の市では初の議会基本条例が制定されました。

また、議員が地域に向く議会報告会や議員同士の政策討論会の開催など議会の活性化を目指していました。

地方分権が推進されている今日、議会の役割はますます重要となっています。

北方町議会では議会改革の一環として、開かれた議会、身近な議会、町民と協働する議会を目指して昨年から六回の勉強会を開催してきました。六月二十九日「議会基本条例制定委員会」を立ち上げ、今年度中の制定に向けて取り組みます。

議会基本条例とは

地方分権の時代を迎え、地域独自の自治を行っていくことが求められるようになりました。議会の責任が問われるとともに、議会が果たす役割は益々大きくなっています。

これは、議会の基本的な原則を定める条例で、公開性・透明性を図り、住民に身近な活力ある議会を目指すためのものです。



三重県伊賀市にて 研修の様子

議会活動日誌

● 四月 ●

- 1日・消防団辞令交付式
- 4日・体育協会総会
- 5日・消防団歓送迎会
- 9・10日

・町村議会議員特別セミナー参加(大津市)

- 10日・町婦人会総会
- 14日・議会だより編集委員会

15日・例月出納検査

16日・議会基本条例研修会

17日・瑞穂市議会視察来町

21日・文化協会総会

22日・定期監査

23日・議会基本条例研修会

24日・老人クラブ連合会総会

・農業委員会

27日・総務教育常任委員会協議会

29日・北方町空手道錬成会

● 五月 ●

7日・消防操法大会出場激励

15日・青少年育成町民会議

一般質問

高齢者に 火災警報器の 無料設置を!

安藤 浩孝 議員



問 平成二十三年には義務付けられる住宅用火災警報器設置の普及率と早期推進の考えは。

答 総務課長

普及率の調査を実施していませんが、七十五歳以上の独居高齢者宅（二百二十九人）や緊

を図ったり、ホースカーを搭載するなどして、狭い路地での消火活動を可能にする機動性を確保しサポート体制を確立しています。

急通報システム設置世帯（五十九世帯）への無料設置については、公平性の原則等も十分考慮し、適正な援助策を講じていきたいと考えています。

問 消火活動の困難な地域の把握と防火戸・消火栓・消火ホースの設置数は。

答 総務課長

消防団の保有車両の小型化

が極めて重要になると思えます。また、定住自立圏構想によって「草の根民主主義」がどのように保証されるかも充分な検討が必要だと思つてい

防火水槽九基、防火戸百二十一基、消火栓六百四基、三本の消火ホースを備えた格納箱二百四十七台を町内全域に設置し、万が一の火災に備えています。

問 定住自立圏構想形成に向けて、隣接市町と地域活性化を図ってはどうか。

答 町長

中心市となる岐阜市の動向

今の時点で、北方町が先陣を切ってアクションを起こすことは考えていませんが、近隣市町の動向を注目・見守りながら、臨機応変に対応できる体制と勉強を進めていきたいと考えています。

問 穂積駅行きバス路線に「生活交通路線維持費補助金制度」利用の考えは。

早急に「沿線協議会」発足すべきでは。

答 副町長

補助金の助成対象者はバス事業者であるので、岐阜バスが補助申請する場合には一沿線市町として出来るだけの協力はしていきたいと考えています。

公共交通は広域的に対応していかなければならない課題であり、沿線市町による協議会の発足については、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

18日・もとす広域連合議会
運営委員会

19・20日
・全国議長・副議長研修会

20日・例月出納検査
・商工会総会

22日・議会運営委員会
24日・消防操法大会
25日・もとす広域連合議会
臨時会

・施設管理公社理事會
・土地開発公社理事會

27日・農業委員会
28日・伊賀市へ行政視察

29日・全員協議会
・第三回町議会臨時会

● 六月 ●

1日・本巢消防事務組合議会臨時会

2日・県町村議会議長會
3日・町民ゴルフ大会

5日・高齢者ゲートボール大会

・まちづくり活動助成事業審査委員会

9日・定期監査
・議会運営委員会



▲ホースカー搭載の消防車

問 文化財について
年一回発行費用の七割が会費でまかなわれている「文化財だより」に助成額増を！

答 教育長

規定の補助とは別に「文化財だより」発行経費全額を教育委員会で予算措置し、ご要望に応えたいと思います。

問 文化財の標柱・案内板の設置場所、本数、管理を含めた教育委員会の管理責務は。

答 教育長

基本的には町並びに教育委員会が責任を負っています。屋外にある二十六の文化財に約四十一本の石碑・標柱・説明板があり、また四箇所の文化財に標柱がなく、一箇所が傷んでいます。順次、設置・修理をしたいと考えています。

問 語部（かたりべ）やボランティアガイドの養成は。

答 教育長

昨年度、ボランティアガイド講習会を企画しましたが、応募者が少なく開催に至りませんでした。今後、養成していく考えです。

問 文化財観光マップの活用方法は。

答 教育長

文化財観光マップの印刷は一万部で、活用としては公共施設に備え、住民をはじめ、会議・研修・北方町を訪れる方々に配布するほか、子どもたちの「ふるさと学習」にも活用しています。

文化財保護協会とともに整備と発展を図り、先人の遺産を後世に伝えていきたいと思っています。

財産貸付収入と土地借上料について

日比 玲子 議員



問 町の補助団体（商工会・観光協会）が町財産を他に転貸し、利益を得ていることは問題だ。

答 町長

増屋町駐車場については、顧客用として賃貸しているものです。商店主が自家用の駐車場として現況は契約の趣旨に反しますので、商工会に申し入れ、指導したいと思っています。

観光協会の貸付差額については会の運営費として運用され、町との協定に逸脱して



▲整備予定の柱本公園

ないと考えられます。今行われている運用については、それぞれの団体に任せることは、社会正義上反することではないと思います。

問 柱本公園にシニア用健康遊具の設置を。

答 都市環境農政課長

柱本公園は、低学年児童等の親子連れでの利用が大変多いことが特色であるため、その特色を活用できる整備を予定しています。シニア向け遊具については、地域からのご

問 北方中学校女子テニスコート
の整備拡充の考えは。

答 教育長

北方町第六次総合計画の中で「北方町スポーツエリアの整備計画の検討」を進めることとしており、テニスコートも併せて検討していきたいと考えています。

- 11日・厚生都市常任委員会 協議会
- 12日・総務教育常任委員会 協議会
- 16日・高齢者グラウンドゴルフ大会
- 17日・社会教育委員会
- 17日・例月出納検査
- 18日・行財政改革問題特別委員会
- ・議会定例会（第一日）
- 22日・議会定例会（第二日）
- 24日・決算審査（水道事業会計）
- 26日・農業委員会
- 29日・全員協議会
- ・議会基本条例研修会
- 30日・給食運営委員会

乳がん・子宮頸がんの 無料検診の実施は

福井 裕子 議員



問 乳がん・子宮頸がん検診の実施計画は。

答 町長

子宮頸がん検診は九月から六ヶ月間実施、乳がん検診は従来は十月から一月の九回の実施ですが、受信者の増加を見込み二月にも二回を追加して出来るよう医療機関に申し入れしています。

問 無料クーポン券配付対象者は。

答 町長

対象人数は乳がん検診六百四十三人、子宮頸がん検診六百九十四人となります。

問 町では集団検診を実施しているが、休日、早朝、夜間の検診実施はできないか。

答 町長

休日、早朝、夜間の検診については病院側の対応もあり基本的に難しく、医療機関に時間延長の申し入れをしています。



▲配付される予定の検診手帳とクーポン券

行政の努力だけでは実現が難しい面があります。自分の健康は自分で守るという基本的な考えでご協力いただきましたと思います。
また、子宮頸がん検診については、町内の医療機関では十九時までの診療時間と、土曜日午前中は開院していますので、ご利用いただけたと思います。

問 乳がんは自分で見つけることができます。乳がん触診モデルの購入を！

答 町長

早期発見と自己診断教育に有効な機器と思われるので、購入したいと思っています。

検診対象の年齢

子宮頸がん検診	
年齢	生 年 月 日
20歳	昭和63年4月2日～平成 元年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
乳がん検診	
年齢	生 年 月 日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
45歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
50歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
55歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
60歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

問 現在までの県・国との協議内容、進捗状況は。

答 町長

前年度までに農林部局・県関係部局との協議も整い、現在は県と国との事前協議を進めているところです。今後のスケジュールとしては、十二月を目途に町及び県の都市計画審議会へ諮問し、市街化区域への編入作業へと進めていくことになっています。
更に(財)岐阜県都市整備協会との業務委託契約ののち、国庫補助金を受けるための実施計画書により承認を得て、組合設立への作業にとりかかることになります。

高屋西部地区における土地区画 整理事業の進捗 状況は

鈴木 浩之 議員



問 財源確保の見通し及び国庫補助金制度の概要は。

答 町長

財源については、実施計画を作成するに当たり国庫補助金である「地方道路整備臨時交付金」に変わり「地域活力創造交付金」を財源として財政計画を立てます。

しかし、現段階では具体的交付基準が不明瞭なため、国や県と詳細な協議・相談を重ねて、円滑な事業の推進に取り組んでいきたいと考えています。

問 昨年一月に示された新しいガイドラインに沿った学校評価の取組みは。

答 教育長

幼稚園を含め、自己評価と外部評価をガイドラインに沿って進めています。結果については「文書報告」「学校通信掲載」で保護者に公表し、学校運営、教育課程、児童生徒の指導に生かしています。住民の方への公表については、ホームページへの掲載を検討しています。

問 全国学力テストの結果公表の考えと情報公開法に基づく申請の対応は。

答 教育長

一部自治体では一般市民から情報公開請求（市町村別・学校別）がなされ、困惑しているという現状があります。北方町では開示した結果、予測される混乱等を勘案し、住民に説明責任を果たす分析結果の公表はあっても、学校別データを公表することが「あつてはならない」と考えています。

学校評価ガイドライン

学校が自立的・継続的に改善を図るため、また保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため評価項目を十項目示し、自己評価と外部評価の実施を義務付けています。

自己評価

教職員が自校の取り組みを評価する。

外部評価

PTA・学校評議員・有識者の外部の方々から学校の取り組みを評価する。

議会ホームページの紹介

町ホームページ（議会）に、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例会の日程など公開しています。また、会議録・議会だよりの閲覧もできますのでご覧ください。

議会定例会（年四回）の会議録を町公民館ロビーと町立図書館に置いてありますので、一度見てください。

編集後記

光陰矢のごとしと言つ言葉がありますが、一年が過ぎていくのが早く感じられる今日この頃です。委員長として二年、編集活動をさせていただきました。「読みやすく」「解りやすく」という視点を忘れずに、議会で議論された内容を、限られた紙面の中で苦戦しながら発行してきました。変化に気づかれたでしょうか？

議会だよりは、皆さんが選んだ議員が議会を通してどのような活動をしているか、町政に対してどのような情報源として年四回発行しています。

私達編集委員会は皆さんにタイムリーに知りたい議会情報をお届けできるように、今後も「興味をもって読んでもらえるような紙面作り」に努力をしてみたいと思いますので、ご意見ご感想など頂ければ幸いです。

議会だより編集委員会
委員長 戸部哲哉

次の定例会は

9月です

皆さん、お気軽に傍聴にお越しください



▲編集委員会の様子 (H21.7.17)

学校評価と学カテスト

廣瀬和良 議員

